

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成26年5月12日～平成27年2月10日 実地（訪問）調査日 平成26年9月8.9.日 / 平成27年1月15日
評価調査者	HF06-1-0034 HF06-1-0033 HF05-1-0050 HF12-1-012

※契約日から評価  
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 愛児会 (施設名) ほそだ保育園	種別：保育園
代表者氏名：園長 島田 泰子 (管理者)	開設（指定）年月日： 平成25年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 愛児会 経営主体：社会福祉法人 愛児会	定員 140名 (利用人数) 158名
所在地：〒653-0835 兵庫県神戸市長田区細田町5丁目2-4	
電話番号：(078)641-6666	FAX番号：(078)641-6667
E-mail： hosoda-hoikuen@minos.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： <a href="http://www2.ayumi.or.jp/~ayumi/hosodahoiku/">http:// www2.ayumi.or.jp/~ayumi/hosodahoiku/</a>

(2) 基本情報

<p>理念・方針</p> <p>○経営理念…<b>地域と共にあゆむ「幼児の園」</b></p> <p>○運営理念…<b>あゆみから地域へ</b> ・子どもの健全な心身の養育を目的とする保育が地域に根差し、地域にとって真の幸せに繋がる事業を行う</p> <p>○保育理念…<b>子どもの今と未来をつなぐ</b> ・児童福祉法、保育所保育指針に基づき、望ましい未来を作り出す基礎を培う。そして、養護と教育が一体となった保育を展開する</p> <p>○運営方針…<b>環境を通しての養護と教育</b> ・乳幼児期にふさわしい環境と豊かな生活を通して、養護と教育が一体となった保育を行う</p>
---

### 地域の子育て支援

- ・少子高齢化などの社会変化に対応し、地域の子育て支援の拠点として、施設の有効利用を図り、多様な支援の担い手となる

### 社会資源として

- ・家庭、地域社会との連携を図り、個と個が繋がり、安心して生活できるよう社会的責任を果たす

### 人材の育成

- ・子どもと共に成長し、社会の一員として責任を持って行動する職員の育成を行う

### ○保育方針…受容と尊重

- ・一人一人をありのまま受け入れ、子どもを愛し、共に歩み、子どもの人格を尊重する保育

### 自己の発揮

- ・様々な人や場との関わりが豊かに持てる環境を整え、主体性と人への信頼感を培う保育

### 思いやり

- ・多くの人と触れ合う日々の生活や豊かな遊びが根幹となり、相手を思いやることのできる保育

### 支え合い、感謝する

- ・出会いを通して相互理解を深め、両親、友達など様々な人に支えられていることに感謝する心が育つ保育

### ○保育目標…いのちを大切に子ども

- ・健康で明るい子ども
- ・やさしくて思いやりのある子ども
- ・いろいろなことに興味を持ち、いきいきと遊べる子ども
- ・自分の目でみつけ、自分の頭で考え、自分の口ではっきり言える子ども

### 力を入れて取り組んでいる点

#### ○様々な行事

- ・温かく、家庭的な雰囲気を大切にしながら、年間を通して様々な行事を行っている。日本の伝統行事に触れる機会を大切にしており、七夕、もちつき、節分など、年齢に応じ、子ども達に分かりやすく伝え、楽しめる内容となっている。
- ・5歳児は、誕生月に保護者の方を招き、誕生会と一緒に参加し、共に子どもの成長を喜びお祝いできるようにしている。

#### ○年間を通した食育活動

- ・“食育年間指導計画”に基づき、3階の畑や保育室前のテラスでトマト、キュウリ、なす、ゴーヤ等の夏野菜を中心に、野菜の栽培を行っている。また、5月に田植えを行い、秋には実ったお米の収穫をし、食べるという一年を通した食育活動から、季節を感じることもできる。
- ・5歳児クラスでは毎月クッキング保育をはじめ、調理室の手伝いを行い、このような体験を通して食への関心や知識を深め、自然の恵みへの感謝の心を育てている。

#### ○地域との交流

- ・5歳児が地域の福祉センターへ出向き、デイサービスの方々と交流をする機会がある。また、地域の保育所、保育園との5歳児交流が年間5回程度あり、運動遊びやカルタ大会を行い、関係を深めている。また、同法人内の保育園である、あゆみ幼稚園5歳児クラスの子供達との交流の機会も年3回行っている。

- ・園長、副園長が自治会の会議に参加し、情報交換を行ったり、地域の行事(そうめん流し、ふれあいフェスタ、クリスマス会、もちつき大会等)に、職員が参加したりして、地域の方との繋がりを大切にしている。また、園長が近隣の小中学校や主任児童員との連絡会(評議委員会)に参加し、地域の現状、課題について話をしたり、講義を受けたりしている。

○幼児体育遊び

- ・“幼児体育遊び年間指導計画”に基づき、月2回、幼児体育指導員による体育遊びがあり、年間を通して段階を踏んだ活動を行い、遊びの中で運動能力はもとより、社会性や協調性など様々な面での発達を促している。

○園外保育

- ・乳児、幼児共に園外に出て、近隣の公園へ行き、自然に触れる機会を作っている。幼児クラスは、“年間園外保育計画”に基づき、様々な体験ができるようにし、観光バスを借りて遠足に行く機会も設けている。また、4、5歳児は、バスや電車などの交通機関を利用して社会体験が得られるような取り組みも行い、公共施設でのマナーや交通ルールを知り、守ることに繋がっている。

○委員会活動

- ・6つの委員会(第三者評価委員会、保育の質向上委員会、保健環境委員会、危機管理委員会、研修広報委員会、食の向上委員会)を設け、担当職員によって、それぞれの分野で、園長、主任、が参画のもと、会議を開催し活動している。また、3か月に1度、同法人内の保育園であるあゆみ幼児園との、法人合同委員会を開催している。その中で、課題認識、問題提起をしたり、新しい取り組み、改善すべきことなどを話し合ったりしながら、保育の質の向上を目指し、両園が互いにより良い園となるよう努めている。

○法人全体会議

- ・2つの法人の全職員が集まり、年2回合同で会議を行っており、両園で情報交換をしたり、様々な知識、情報を共通理解したりする場となっている。

	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
職員配置 ※( )内非常勤	園長	1	副園長	1	主任保育士	1
	保育士	24 (4)	管理栄養士	2	栄養士	1
	調理士	2 (2)	幼児体育指導員	1 (1)	用務員	3 (3)

施設の状況

- ・昨年度、公立保育所の民間移管により建て替え運営となり、引き継ぎ期間を経て現在に至る。
- ・特例、延長保育も対応しており、7時から19時まで保育を行っている。
- ・一時保育の受け入れを行っており、年齢に応じたクラスでゆったりと過ごせるよう配慮している。
- ・毎週月、水曜日に園庭開放を行っており、七夕には笹飾りを作る等、季節に応じたイベントも行っている。
- ・乳児、幼児共に十分な職員配置のもと、理念、方針に基づいたゆとりのある保育を行っている。経験年数に関係なく、園の理念、方針が浸透し、全職員一貫した保育を行っていきけるよう、新任職員研修によって伝えたり、年度途中で随時園内研修を行ったりと、保育について考え、学ぶ機会を設けている。

### 3 評価結果

#### ○総評

##### ◇特に評価の高い点

理念・方針に基づいた中長期計画・事業計画が策定され、それらを実行・分析するための研修や会議、さらに「6つの委員会」による、保育・運営の質を高めるための取り組みが組織的に行われていました。

また、同法人内の姉妹園の職員と共に委員会を運営し、運営面や保育の質の向上に向け職員が主体となり取り組まれていました。

朝と夕に保育園の入り口に保育士が交代で立ち、保護者と挨拶を交わし、親子のかかわりや健康状態を確認、不審者の対応を行うなどの取り組みが行われており、いつでも話や相談ができる取り組みにより安心感を抱くことができます。

##### ◇特に改善を求められる点

事業計画をわかりやすくまとめた資料が新たに作成されており、理念や方針、園の目指す方向性などの具体的な取り組みや活動を伝えていくことで、一層信頼される施設になると思われまますので、継続した案内や説明が行われることを期待します。

相談・苦情などの記録も残され、個別懇談にて子どもの様子を話し合ったものを個別計画に反映されていますので、保護者への公表に関しても、随時行うことにより、改善点や課題の把握や共通理解がすすんでいくものと思われまます。

#### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審し、改めて日々の保育や園の取り組みについて振り返る良い機会となりました。自分自身の意識の持ち方や働きかけを見直したり、新たな考えや仕組みを話し合うことができ、全職員で周知することが出来ました。また、保育の基本となる園の理念・方針を再確認し、みんなが同じ思いで子どもの最善の利益を目指し、日々の保育を進めていくという意識の高まりにも繋がりました。

今回の気付き、学びを大切に、できているところは今後も職員同士で声をかけ合いながら継続していき、日々見直し、改善を重ねながら、職員一丸となって保育の質向上に努めていきたいと思ひます。

#### ○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

#### ○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人理念を「地域と共にあゆむ幼児の園」、保育理念を「子どもの今と未来をつなぐ」と定め、ホームページ、パンフレット、「保育のしおり」などに掲載している。</li> <li>● 理念に基づき、運営方針を「環境を通しての養護と教育」「地域の子育て支援」「社会資源として」「人材の育成」とし、保育方針を「受容と尊重」「自己の発揮」「思いやり」「支え合い、感謝する」と定め、職員の行動規範になるような内容となっている。</li> <li>● 理念・方針・目標については、新任研修や法人全体会議等で、園長から説明を行い、年度初めの職員会議等で周知状況を確認し、継続的な取り組みが行われている。</li> <li>● 理念・方針・目標を利用者に周知するため、「保育のしおり」を配布し、新入園児説明会、在園児説明会にて説明をしている。 また、園庭開放に訪れた地域の方や、見学者用に理念・方針についてまとめられたパンフレットを配布し周知を行っている。</li> </ul>
--

#### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員参画のもと課題を明確にし平成26年度4月より3年間の中長期計画が策定されている。また、「保健・環境」「研修広報」「危機管理」「保育の質向上」「食の向上」「第三者評価」の6つの委員会を組織して、具体的な目標値を定め計画に反映をしている。</li> <li>● 「経営計画」を踏まえた各年度の事業計画を職員研修・地域子育て支援・保育内容等の項目により策定し、各委員会年間計画では、より具体的な取り組みや数値が示されている。</li> </ul>
---

- 事業計画の実施状況については、法人全体会議や各委員会を中心に策定し、状況の把握や計画の見直しを定期的に行っている。
- 事業計画は、全職員に配布し、説明を行っている。  
また、事業計画の進捗状況は、3ヶ月に1回「法人合同委員会会議」で話し合い、その内容は職員に報告し周知をしている。
- 27年度より事業計画をわかりやすくまとめた資料を作成し、在園児には平成27年4月1日に、新入園児には、平成27年4月2日に「保育のしおり」とともに配布し説明する機会が予定されている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

#### 特記事項

- 管理者である園長は、自らの役割と責任について、「就業規則」や「運営管理規程」により表明している。  
有事の際の対応マニュアルについては、園長からの指示の上で行動するシステムとなっており役割と責任について明確にしている。
- 園長は、神戸市私立保育園連盟の園長会に参加したり、「遵守すべき法令リスト」を策定したり、社労士や税理士から情報を収集するなど、幅広い分野での研修や勉強会での取り組みがみられる。
- 園長は、職員の自己評価をもとに年2回個人面談を行ったり、各会議に参加し、保育の質の改善に向けた指導力を発揮したりしている。  
また、法人全体で行われている「法人合同公開保育」において、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを実施している。
- 経営や業務の効率化に向けた取組みとしては法人全体で共有し「管理職会議」や「運営会議」等で話し合わせ、人事・労務・財務などの検討が行われている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等が実施されている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「神戸市ホームページ上待機児童申込状況」や「長田区福祉事務所」にて地域の子どもの人数を把握し、副園長が「地域福祉推進会議」や「兵庫県社会福祉法人経営協議会」に参加し、福祉事業の動向について把握している。</li> <li>● 毎月の試算表にて副園長がコスト分析を行い、経営状況の把握について継続的に検討されている。</li> <li>● 税理士に毎月の試算表を報告し、指摘事項などの改善を行っている。</li> </ul>
--

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人事管理については、「運営管理規定」に基づいて、管理職会議や運営会議にて話し合わせ、職員配置などが検討されている。</li> <li>● 年2回の職員個人面談を行い、「個人面談シート」によって課題や指摘事項を確認し、個別にフィードバックを行い「人事考課表」に反映させている。</li> <li>● 職員の就業状況や意向に関しては、主任が担当者として定期的にチェックしている。職員は「メンタルカウンセリングカード」を所有し、必要に応じて相談や支援を受けられるようにしている。</li> </ul>
--

- 「神戸市勤労者福祉共済（ハッピーパック）」に加入するなど、積極的に福利厚生事業に取り組まれている。
- 職員の教育や研修については、研修マニュアルに「専門的な知識や技術の向上を図るために、自分の課題を明らかに自主的に研究に取り組む」「常に問題意識を持ち、研究に取り組む姿勢を持つ」と明記されており保育の質を高めるための目標や基本姿勢を具体的に明示している。
- 研修計画は、法人のねらいや個人のねらいを定め、「個別年間研修計画」を策定している。
- 研修参加後は、「研修受講報告書」を作成し、評価反省・研修成果に至るまでの記録が残されている。  
また、研修広報委員会において、個別の研修成果を踏まえた次年度の計画が検討されている。
- 「実習生指導者研修マニュアル」を作成し、主任より各クラス担任への指導が行われている。

## II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

### 特記事項

- 安全管理のため、「危機管理委員会」を設置して、危機管理や保健衛生などリスク別のマニュアルを作成し、周知されている。  
また、委員会にて定期的な分析や検討がなされており、会議でも報告、周知している。
- 火災・地震・風水害に関する「災害時対応マニュアル」を整備し、災害時に対応できる緊急体制を整えており、定期的に訓練を行っている。  
災害時の食料や備品などは「避難袋チェックリスト」「非常時の備蓄食品一覧表」に基づいて不測の事態に備えられている。
- 事故防止のため、「ヒヤリハット記録」を作成し「ヒヤリハット会議」にて分析・検討が行われ、収集した事例は集約して職員の情報共有に活用している。  
また、「安全チェックリスト」は毎月担当者がチェックするなど、事故の予防に努めている。
- 「食中毒防止マニュアル」を作成し、職員会議の際に職員周知を行っている。
- 平成26年11月26日に警察と合同で不審者対応にする避難訓練を実施している。



## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

### 特記事項

- 運営方針の中に「地域の子育て支援 少子高齢化などの社会変化に対応し、地域の子育て支援の拠点として、施設の有効活用を図り、多様な支援の担い手となる」と明文化している。また、「社会資源一覧表」を作成し、「新長田北地区東部まちづくり協議会」「細田神楽まちづくり協議会」等に園長、副園長が参加し、地域団体との連携した取り組みがみられる。
- 10月に実施した「親子ふれあい遊び」にてアンケートを実施し、その内容を踏まえ、12月に「離乳食について」の講演を栄養士が行っている。また、長田区の広報紙「よーせて」にも案内が記載されている。
- 「ボランティア受け入れ記録」が作成されており、11月10日に受け入れの記録が確認できた。
- 地域の社会資源を一覧表に明示して、職員間での共有をしている。必要な情報については、掲示板に貼りだし、保護者へ伝達をしている。
- 園長が「学校評議委員会」に参加し、小学校長や民生児童委員・主任児童委員などと連携している。「児童虐待防止マニュアル」によって連携体制を整えている。
- 地域の福祉ニーズは、副園長が「ふれあいまちづくり」「まちづくり協議会」に参加し情報を収集し、把握に努めている。園庭開放や電話相談等によって、子育て家庭のニーズを把握し、定期的な見直しと検討が行われている。
- 園庭開放に参加した方にアンケートを実施し、様々な親のニーズを把握したり、講演会を企画したり「七夕まつり」に招待したりと、具体的な活動が行われている。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育理念は「子どもの今と未来をつなぐ」、基本方針は「受容と尊重」「自己の発揮」「思いやり」「支えあい、感謝する」、保育目標は「いのちを大切に子ども」に年齢別の保育目標を設定し、子どもが主体的に活動できる環境づくりや、全園児の個別指導計画や発達の記録を作成するなど、一人ひとりを大切に保育を展開されている。 また、食を通して世界のことや文化の違いを知らせるなど、子どもたちにも理解しやすい様、工夫をされている。</li> <li>● 「プライバシー保護マニュアル」があり、プライバシー保護のねらい、書類・感染症等の取扱い、日常の保育場面での配慮事項等について明記している。 また、職員は子ども・保護者のプライバシー保護に関する基本的知識や、規程、マニュアルについて研修を受け、保護者には入園時に「保育のしおり」を配布し、プライバシー保護や個人情報の取り扱いについて、説明を行っている。</li> <li>● 行事後のアンケート調査や、クラス懇談、個別懇談を実施し、保護者の意向を聞き保育に反映している。 アンケートは「保育の質向上委員会」が担当し、分析・検討した結果を保護者に配布している。 また、保護者の意向を受け、行事の会場設営や内容を工夫する等の取り組みをされていた。</li> <li>● 「保育のしおり」に「苦情解決制度について」の記載があり、意見・要望等の受付担当者、解決責任者、第三者委員、及び行政の相談機関の連絡先が明記されており、入園説明会で保護者に周知している。 また、いつでも意見や要望を言えるように玄関ホールに意見箱を設置し、プライバシーが確保された相談スペースも設けられている。</li> <li>● 「苦情対応・解決マニュアル」があり、手順や基本姿勢が示され、苦情・意見・要望を受けた際は、内容や対応を記録し、公表もされている。 具体的には、保護者からの要望により、延長保育利用者への連絡方法を工夫するなど、改善に向け取り組まれていた。</li> <li>● 「苦情対応・解決マニュアル」には、保護者からの意見や要望に対して、傾聴や共感等の基本姿勢が明示されており、定期的に見直しを行っている。 また、保護者の要望を受け、行事の会場の工夫や、自転車置き場に屋根を設ける等、改善に向けての取り組みが確認できた。</li> </ul>
---

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育の質の向上に向けた取り組みとして、「保育の質向上委員会」「第三者評価委員会」を設置し、法人内で公開保育研修会を実施したり、第三者評価項目を基本に年2回自己評価を行ったりしている。</li> <li>● 職員の自己評価を分析し、課題を明確にした上で、マニュアルの内容や第三者評価の勉強会を実施する等、各委員会の年間計画を策定し、組織的に取り組まれている。</li> <li>● 安全、保健衛生に関するマニュアルや、保育の場面毎、各年齢の保育マニュアルを作成し、勉強会やOJT研修で職員周知している。 また、公開保育研修会を実施し、保育環境や子どもへの関わり等、マニュアルの実施状況についても確認する機会を設けている。</li> <li>● 「第三者評価委員会」の年間計画にマニュアルの見直し、改訂があり「マニュアルの作成・改訂」に基づいて、見直しを行っている。</li> <li>● 児童票、健康記録等の子どもの記録、また様々な保育場面においても定められた様式を用いて、記録されている。 保育の指導計画や日誌等は、園長、主任保育士が定期的に確認し、実施状況の把握や指導を行っている。</li> <li>● 園児に関する記録管理の責任者は園長で、運営管理規程に書類の保存年限を定めている。 「保育のしおり」に個人情報の利用目的、管理、開示・訂正・利用停止・消去等についての記載があり、入園時の説明会で保護者に説明を行っている。 保育の面でも、写真の取り扱い、感染症の情報、SNSに対するの注意事項等、個人情報の取扱いに配慮し、職員は、採用時に守秘義務についての研修を受け、「誓約書」を提出している。</li> <li>● 子どもの情報は、職員会議や申し送りノートを活用して職員周知している。 個別の子どもに対する援助については職員会議やクラス会議で検討し、特にアレルギーを持つ子どもの情報は全職員で共有し、マニュアルに準じて対応している。</li> </ul>
---

### III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ、パンフレットを作成し、保育の理念や保育内容を写真等を用いてわかりやすく説明されている。 パンフレットは近隣の小中学校、医院、民生委員や地域の方、また見学希望者にも配布している。</li> <li>● 「保育のしおり」は、保育の理念・方針、行事予定、一日の過ごし方、準備物、必要な費用等について、項目ごとにわかりやすく説明されている。 保護者には、入園時に「保育のしおり」を用いて説明をし、「承諾書」を提出してもらっている。 また、「見学対応」のマニュアルがあり、園長・主任保育士が対応し、施設案内や保育について説明を行っている。</li> <li>● 子どもが転園する際には、「転園における子どもの情報の引継ぎについて」の様式に、子どもの様子、保育の経過、配慮事項等を記載し、転園先にも保育が継続できるように引継ぎをされている。 また、卒園時に配布する、相談窓口や連絡先が書かれた「卒園後の電話相談について」の案内文書を作成している。</li> </ul>
--

### III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入園時に個別面談を実施し、「面接票」を用いて、子どもの発達状況や既往歴、また保護者の意向について、聞き取りを行っている。 アレルギーを持つ子どもや、発達が気になる子どもについては、必要に応じ、医師、保健師と連携を図っている。</li> <li>● 保育課程を基に、年齢毎に年間、月間、週間指導計画を作成し、日々の保育に対して、評価・反省を記録している。 0、1、2歳児については、毎月個別に、保護者との連携、評価・反省、発達過程について指導計画を作成し、3歳以上の子どもについても、3か月ごとに個別の「保育経過記録」に、領域ごとの発達面やかかわりの要点等を記録している。</li> </ul>
---

- クラス毎に作成された月間、週間の指導計画には、前月の子どもの姿、今月のねらい、養護と教育の各領域のねらい、内容、配慮事項、保護者との連携、評価・反省が記録されている。特に、0, 1, 2歳児の個別の月間指導計画には、保護者との連携の欄を設け、意向を保育に反映するよう努められている。  
また、天候等による保育の変更についても、柔軟に対応されている。

## 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

### A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

### 特記事項

- 保育課程は、毎年、年度末に職員参画のもと見直しを行い、児童憲章、保育理念、子どもの姿などを踏まえて作成されている。
- 「保育環境(換気)(採光)マニュアル」があり、子どもが快適に過ごせる環境を整備している。また、年齢毎に保育マニュアルが作成され、おむつ交換時の対応・保護者とのかかわりなどの記入があり、個別保育計画のもと、一人一人にあった対応がなされている。
- 保護者とは日常的な会話や乳児保育保健記録表により、日々の子どもの状態や健康についての情報を共有し、連携を図っている。  
月間指導計画の配慮事項に「子どもの表した思いに、一つ一つ丁寧に答えていく」、「友だちとのトラブルへの対応」など、保育者の適切なかかわりを記載している。

- 年齢毎に月間指導計画があり、配慮事項に養護と教育が一体となるよう、保育者の関わりが記載されている。  
3歳児は、一人一人と丁寧に扱われるように2クラスに分けるなど工夫し、4歳児は、子ども同士の関わりを見守り、5歳児は、「いいこと見つけた」の時間を設け、友だちの良いところを話したり、毎日の当番活動の中で簡単なテーマを子どもたちで決めて、みんなの前で経験や思いを話したり、友だちと協力してやり遂げる活動がみられた。
- 年間指導計画に就学に関する事項を記載し、保護者には、クラス懇談会で「就学までに身につけておきたいこと」を話し、就学に見通しが持てるようにしている。  
また、児童館との交流や夏祭りに卒園児を招待し、小学校のことを話してもらったり、在園児と一緒に祭りに参加してもらったり、小学校に期待が持てる取り組みが見られた。
- 「保育環境(換気)(採光)マニュアル」があり、湿度、温度をチェックしたり、午睡時にロールカーテンを下したり、子どもたちが過ごしやすい環境を整え、安心して遊べるように、「掃除・消毒マニュアル」で玩具の消毒が適切に行われている。  
また、保育室は、自然な光や風を感じられるように作られている。
- 「保育マニュアル」の中に、年齢毎に午睡、排泄、食事などの基本的な生活習慣が確立できるような、関わりが記載され、一人一人のリズムに合わせた対応が行われている。  
衣服の着脱がしやすいように、トイレの前にベンチを用意したり、保育士が援助したりしている。  
清潔では、「保健年間計画」の中に「朝食について・手洗い、うがいの指導」を保健活動として取り入れている。
- 保育室には、子どもの発達に応じた玩具や遊具が用意され、自発的に遊べる時間と空間を設けている。  
ランチルームで3～5歳児と一緒に食事をしたり、「誕生日会」「おわかれ会」など一緒に活動したりする機会がある。  
日々の生活の中で、挨拶の大切さ、絵本・おもちゃを丁寧に扱う、順番を守るなど、社会的なルールが身につくような関わりがある。
- 玄関ホールに水槽があり、サメや様々な魚を観察することが出来る。  
また、かぶとむし、川魚、鈴虫を子どもが飼育したり、電車などを利用し公園に行き、季節の花や木々を観察したりしている。
- 絵本コーナーが保育室や廊下にある、季節ごとの絵本が展示され、保護者や子どもがいつでも読めるような環境を作り、3歳児から絵本の貸し出しも行っている。  
色鉛筆、折り紙、粘土で自由に遊ぶことが出来たり、あいうえお表やカルタなど、自然な形で文字に触れ合えるように工夫されたりしている。
- 保育士自身の日々の保育の振り返りに加え、組織的な取り組みとして、年2回の自己評価や公開保育研修会を実施する等、保育の質の向上に努められている。

## A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

### 特記事項

- 毎朝、保育士が玄関にて挨拶を行うことで、登園時の子どもの様子を確認し、個々に合わせた対応を行っている。  
保育方針である「一人一人をありのまま受け入れ、子どもを愛し、共に歩み、子どもの人格を尊重する保育」が行われている。
- 配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画を作成したり、ケース会議にて、関わりについて話し合ったり、職員全体で共通理解をしている。  
「発達障がい支援サポート」などを掲示したり、保護者から相談に応じて、子ども家庭センターなどの情報を伝えたりしている。
- 「保育マニュアル」には、長時間保育への対応として「一人でさみしく過ごす姿がないよう保育士が寄り添う」と記載があり、職員間で「申し送りノート」を活用し子どもの様子を伝えて対応をしている。
- 子どもの健康状態は、「子どもの健康チェックマニュアル」により把握し、体調のすぐれない子どもには、柔軟に対応している。  
日々の健康状態は、保護者からの「健康記録ノート」や口頭により把握している。
- 食育計画があり年間を通じて様々な野菜(なすび、玉ねぎ、キュウリなど)を子どもが栽培し、収穫した野菜でクッキングを行ったり、調理室見学・野菜洗いなどの体験をしたり、食に興味を持つ取り組みがみられる。
- 調理担当者は、日々の食事の様子を見たり、子どもたちに嗜好調査を行ったり、献立や盛り付けなどに反映している。  
また、献立は季節や行事食、世界の料理を取り入れるなど、工夫している。
- 健診の結果は、職員連絡ノートにて周知を行い、保健年間計画に反映されている。

<p>また、健診の結果は保護者に伝えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「アレルギー・除去食対応マニュアル」に基づき、「アレルギー除去食届」を提出してもらい、医師の指示のもとに対応している。</li> <li>● 「食の向上委員会」や調理室会議で衛生管理の検討を行い、「衛生管理マニュアル」の周知や見直しを行っている。</li> </ul>
--

### A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

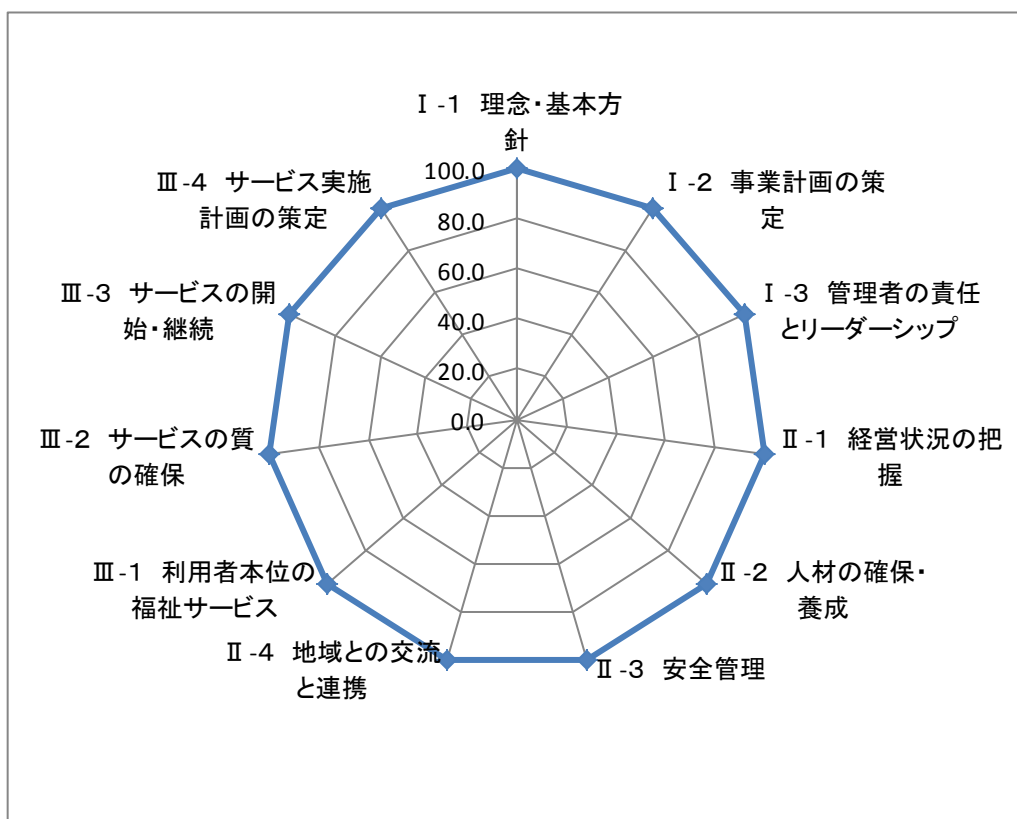
#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの食事の重要性などを示した「食育方針」があり、保護者への食の情報の発信について「食育計画」の中に規定されている。 クラス懇談会や誕生日会で試食を行ったり、0歳児の懇談会で栄養士が保育園の食事に関する話しをしている。</li> <li>● 子どもの様子は、「保育保健記録表」を通して、保護者と情報の交換を行っている。 また、相談などがあった場合は、対応内容を記録をしている。</li> <li>● 保護者と共通理解を得るための機会として、クラス懇談会で、目標、子どもの姿・発達状況などを伝え、保育参加や5歳児の誕生日会への招待などを行っている。</li> <li>● 「虐待早期発見・対応マニュアル」があり、毎日の健康観察や保護者とのやり取りを確認し、早期発見に努め、発見した場合は「虐待対応フローチャート」により対応している。 保護者へは、掲示板に「SOSキャッチ電話相談」を掲示し、虐待防止を知らせている。</li> </ul>
---



I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	14	100.0
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
II-3 安全管理	22	22	100.0
II-4 地域との交流と連携	32	32	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
III-2 サービスの質の確保	34	34	100.0
III-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	17	17	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	25	100.0

